

第3期飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
（1）互いに支えあう意識の醸成	①人権意識の啓発を基盤とした福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発研修会、講演会等の開催事業 令和4年度と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響減少により、参加者が回復しているが、コロナ禍以前の参加状況までには至っていない。また、新規参加者の獲得が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員研修は平日仕事で参加できない若い世代への呼びかけが課題。土日開催の検討が必要。また、資金難により研修会の単独開催が困難となった。 男性料理教室は令和5年度は実施せず。令和6年度は実施予定。ジェンダーを考慮し「いいかたカレッジ」へ名称変更して女性参加も受け、男性に声をかけるがなかなかきてくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発研修会、講演会等の開催事業 今後も引き続き自治会長や企業等への周知や依頼を積極的に行うほか、ポスターの掲示やチラシの設置を行い参加者の増加に繋げる。また、多くの方が関心を持つような講師や内容等の検討を行う。回数を増加し、参加者を増加させて、啓発の機会を増やしていく。 男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発 当該事業は「実行委員会形式」で実施しているため、実行委員会内で参加者数増加の取組について協議すべきものと考えている。啓発講座については、特に男性を対象とした参加者確保が難しいことから、講座内容や実施時間、広報手法等を模索し、男性が参加しやすい環境を作る必要がある。 福祉委員研修 日曜日開催にすることで始めて参加する人もいた。今後、一般に呼びかけるためにも、土日や複数日からの選択制での実施でどうか検討。また、少しでも幅広く、多くの参加があるように、念入りに声かけをしている。 令和5年度に「運転が怖い」との意見があったため、令和6年度は警察に協力してもらい、高齢者の運転講習会の実施を検討している。
（2）住民主体の地域福祉の推進	①自治会等の地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動のPR、加入促進 近年の価値観や生活様式の多様化に伴い、地域に対する住民の関心や住民相互のつながりが希薄化している。訪問承諾書の件数が減少しているため、関係機関との連携や啓発活動を検討する必要がある。また、高齢者が役員負担を理由とした、自治会脱退が課題となっていることから、解決に向けた方策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率が低下し、つながりがなく、声をかけないことが影響してコミュニティーが低下した。 生活の多様化により絆が薄らいでいる。 高齢化や人口減少、退職後にも働いている人が多く、役員を引き受ける後継者がおらず、役員も高齢化・長期化して、役員を兼任している人も多い。 自治会長の市報配布や募金集金の負担が大きく、自治会長がいないため後任を探しても、1人で全部は難しく責任負えないとの理由でなり手がいない。 組長や会計等をしたくないからとの理由で脱退する。 親世代は土日が忙しく、自治会へ加入した人も、役員ができないと約1年で辞めることが多い。 新築、アパートの子どもの半数以上が近くの地区の小学校へ通っていて、子ども会活動に予算計上していたが活動できずなくなった。 小学生卒業と同時に自治会や子ども会を抜ける人が多い。子ども会の活動がなく魅力がないと感じられることが理由の一つではないか。 古くからの家と市営住宅に分かれている地区がある。市営では入れ替わりが多く、自治会費が徴収されていない。また、80代の高齢者が4階で一人暮らししていて、本人は自治会には加入しなくてもよいと言っているが心配。 婦人会、子ども会、老人会等がなくなっている地区もある。記念品やお菓子、寄附金等を徴収した会費から出していて、自治会加入しても損はないように運営しているが、お金や時間の束縛をされるなら趣味を優先させたい等の意見があり、自治会や老人会等に魅力を感じないのではないか。防犯灯維持管理のため加入してもらいたい、組長や会計等の役員でできない・したくない、広報誌配布したくない、行事に参加したくない、未加入でも困らない、会費が負担、煩わしい等の理由で加入しない人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入者の高齢化が著しく、役員の業務負担及びなり手不足が著しいため、業務軽減等の課題解決のための支援を実施する。 自治会加入メリット・デメリットと加入を断られることがあるが、市作成の自治会に関するビデオに「ごみ・街灯」の内容を入れるのはどうか。 加入メリットを強調したような簡潔にわかりやすいパンフレット等一式を市で作ってみてはどうか。 各自治会の公園を草刈り等整備して遊べるようにすることにより、加入メリットとできるようにしていくことがよいのでは。 自治会に企画部をつくってもらい、盆踊り・クリスマスにイルミネーション、子どもが集まる行事を実施してはどうか。 アパートの場合、大家から声かけがあればよい。 高齢を理由に組長をとばしたり、回覧板だけ回ってもらうようにしている。 ごみ捨てや街灯費用として、未加入者から年間1,000円会費を徴収し、みんなで使うからと掃除当番にも入ってもらっている自治会もある。 自治会費月500円の下に下げているが、メリットないと抜かれる。街灯の説明をし、未加入者より年2,000円もらうこととしている。 LED化で電気代約半減。節約のため、22時以降は消灯しているところもある。 加入が当たり前の考えがあり、声かけですぐに加入に繋がる。260軒で加入率70%近くあるが、所帯は世帯分離により300以上のため（2所帯分の会費は徴収していない）、現在の統計では加入率が低く算出される。30・40代は加入率50%と聞くと加入しなくてよいと思うのではない。 未加入者が旧炭住の集合ごみ捨て場にごみを出していて、年間3・4件問合せがあるため、全員がわかるようにしてほしい。この地区だけでも、ごみ掃除をするよう、ある程度市で決めてもらった方が言いやすい。ごみ捨てや街灯費用については、若い人はイベントに集まりやすいためそこから情報発信をしていく等、今後定例会で協議していく必要がある。
	②ボランティア活動や市民活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアネットワーク事業は、派遣ニーズに偏りがある。 フレイル予防事業では、23人のフレイル予防サポーターを養成したが、高齢化の問題もある。 熟年者マナビ塾 現在1つの小学校で塾生不在のため塾が休止状態となっている。広報活動等により、塾生（参加者）の確保、塾の再開を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員1人に福祉委員3～5名で、民生委員を辞めた人が福祉委員となって新規の民生委員を補佐する場合があるが、民生委員や福祉委員の高齢化で後継者を探しても見つからない点に困っている。 対象者が増加していく心配もある。 民生委員の引継ぎは、考え方ややり方が変わらないように半年程必要と考えているが、民生委員と福祉委員の交代時期がずれており、選出が難しいことがある。1期ごとに交代している場合もあるが、長く継続している人がやめた場合、特に選出が難しいだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアネットワーク事業 各学校の生涯学習ボランティアネットワーク活用事例集を作成した。派遣ニーズに偏りがあるため、活動内容の更なる周知を行い、豊かな知識や技能を持つ地域住民の方々が生涯学習の機会をより高めていけるよう促進を行っていく。 フレイル予防事業 7月、11月にそれぞれ1回ずつサポーター養成講座を実施し、23人のフレイル予防サポーターを養成した。サポーター活動を日常生活圏域毎に分け自主運営に向けた支援体制について検討していく必要がある。また、サポーターの高齢化もあることから新規サポーターの養成に向けて周知を行っていく必要がある。 福祉委員報酬が社協から1,000円でいるが、燃料費高騰により経費が多くかかっているため、ネットワーク委員会から月300円をお渡ししている。
	③多様な担い手が地域福祉活動に参加できる環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> 地区社協からネットワークへ体制を変えたばかりで、3人でネットワークを運営しているような状況。 ネットワーク委員会で役割分担体制はあるが、地区社協1人体制で事業を実施しているため、事業を増やしたくても準備や人集め等で手一杯で、事業数は下降気味である。 準備をほとんど委員長と事務局長2人で実施しているが、自治会長や民生委員等を複数兼任しており、総会等も多く、資料作成で手一杯。若手へも声をかけているが後任がいない。 まち協が発足した際、校区の一本化が難しく、地区社協は残すこととなったが、地区社協とネットワークで同じことをやっていることで時間が取れない。 委員の補佐から関わっていける体制が理想であるが、後継者がいないことが課題である。病気で辞めざるを得ない状況になるまで役員を続けられない状態。手当てもわずかである。 他地区のように民生委員が世話人である体制ではなく、自分のことで精いっぱい集まりたくても世話はできないという理由で、自治会からいきいきサロンの世話人が立たない。 大きいイベントはハーモニーで実施しているが、交通の便がよくないため、今まで通りのイベントが出来なくなる心配がある。タクシーは2台しかなくて送迎に時間がかかり、西鉄バスはない時間帯もあるため、民生委員の送迎に頼っている。往復を繰り返すことになるため大変で、民生委員も高齢なため送迎が怖いという意見もある。 支出が増えていくので事業実施が厳しいが、ネットワーク補助金が減るかもしれないとの話を聞いているため、更に工夫しながら事業実施していく必要がある。 コロナ禍以降、住民とネットワーク委員等とのつながりが希薄になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク委員会がようやく軌道に乗ってきたため、これから自治会長に入ってもらえるように今後1年間活動していこうと考えている。 コロナ禍で17自治会の全自治会長がネットワーク委員会に意識が向いていない。コロナ禍中に自治会長が交代し、つながりがなくなっている状態が当たり前になっているため、ネットワーク委員会へ自治会長の参加が少ない。まち協と民生委員の協力があるのでイベントはできているが、自治会長に協力してもらった方が自治会まで浸透する。 社協の監査に自治会長に入ってもらおうようにした。他にも自治会長とのつながりを持てるように考えている。 ネットワーク委員会に民生委員が2人いるので、民生委員とのつながりはあるが、自治会長が民生委員やネットワーク委員会に所属するよう、交流センターに要望している。 ネットワークのメンバーは兼任している人が多いが、役割を決めているので、人数不足ということではなく、人手が欲しい時には様々な団体へ声かけをしている。 会議等は、参加を強制することはせずに定刻通り開始し、欠席者には資料を郵送する等、担い手が協力しやすい体制に6年程かけて少しずつ変えている。 講演会は人集めが難しいが、イベントの評判が良いので、集まれる人がいるうちはイベントを実施し、今後集まりが悪くなってきたら、安否確認と兼ねて、日持ちする食品等の配布を行う等、事業内容を考えていかないといけない。民生委員に頼っているところが多いので、事前に意見を聞いてみて検討していく。 事業実施について、ネットワーク委員会へ手伝ってもらうよう声かけを行っていく。
	④地域福祉活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流プラザの利用推進 地域で活動する団体や、学生との連携による利用の活性化が課題。 		

【基本目標 2】 支えあう地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 地域における交流活動の促進	①交流活動の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・弁当を外注しているが、選出が大変。令和6年度の途中からは、包括支援センターに紹介してもらった「ゆうかり弁当」をお試し利用している。他に1人450円程で受注しているところはないか。 ・別地区の実施内容等の情報が入ってこない。 ・いきいきサロン等の事業への参加率は対象者の1割程で、参加者はほぼ同じ人である。 ・健康のために交流事業を実施しているが、スタッフと女性ばかりで参加しない人も多い。 ・参加者の送迎を民生委員に頼っている状況である。 ・バスが通るようになったが、経路や便数を増やせないか。 ・大将陣にグラウンドゴルフ場が仮オープンするときだが、交通手段はどうか。新体育館についてはバスが出るとの回答だったが、1時間に1本もない。また、イベントの際は臨時バスでの対応も行ってほしい。 ・商売をしている民生委員、福祉委員、自治会長が多いため、日中の活動が難しい。 ・いきいきサロンは各自治会で実施していたが、コロナ禍中に活動を停止して現在も実施していない自治会がある。世話人のなり手がなく休止になっている自治会が多い。 ・いきいきサロンの世話人が病気により事業未実施の自治会がある。 ・予算がなかったり、世話人がおらず、行事が実施できていない。 ・コロナ禍がきっかけで事業への参加者が減少していて、世話人も減少したことにより休止中の地区がある。 ・コロナ禍で各事業が休止中に、参加者が亡くなったり高齢になったりして、再開してもほとんど集まらない状況である。 ・どんど焼きを2地区ネットワーク合同で実施しているが、実施場所から離れた地区からの参加が少ない。 ・移動販売車をグリーンコープの支援を受けながら継続していくが、利用者を増やす必要がある。 ・移動販売を地区内8か所で毎週金曜日に実施しているが、利用者の高齢化で利用者が減っていて、ほとんどいない地区もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館・各地区交流センターまつりでは、参加者の増加を図ることについて、センター報等従来の周知方法以外の手法として、市のSNS等を活用する。 ・街なか子育てひろば地域交流事業は、利用者の人数制限もなくなり利用者数は増加しているため、今後も継続して実施する。 ・民生委員会にて事業内容を検討したが、対象者へ聞いてみてはという意見があり、コロナ禍前後の高齢者の考え方や行動について、高齢者へアンケートを実施。結果を基に、「どうすればいきいきサロンへ来てもらえるか」福祉委員研修にてグループワークを実施した。令和5年度は、調査、声かけを中心に行う年度となった。 ・いきいきサロンは、会長から包括へ事業内容等を説明・協力を依頼し、民生委員や福祉委員が主体となって実施しており、会長等は助言等を行う役割で動いている。安否確認も兼ねて事業実施している。内容は、フレイル予防、運動編、脳活編、ポッチャ、歌等と合わせて、血圧測定や健幸ポイント計測機械での計測、1時間の自由時間の内容で実施している。回覧や放送で周知していて、参加者が最も多い事業である。 ・参加者を増やすため、令和6年度は音楽療法を計画している。昭和歌謡等をうたいながら体操を実施する予定。 ・ひとり暮らし高齢者交流会については、3区に分けて実施していたが、参加者が少なかったため、令和6年度から合同で実施することとした。 ・エリアワゴンは乗り換えが必要のため利用しない人が多い。個別に所管課へ要望すれば見直してもらえると思う。また、利用者が多くないと便数が増えないので、利用するよう声かけを行っていつかはどうか検討する。 ・事業への自治会の協力について、赤い羽根募金の件で自治会長と会う際に、協力してもらえるよう声かけをしていく予定。また、4～7月の助成金案内時にチラシを配る予定。 ・弁当は民生委員・福祉委員・協力者で作成しているが、高齢化が課題。食生活改善推進会の講習を受講して加入してもらえれば一緒に作成できる。 ・社協の介護予防教室に出向き、ネットワーク事業に協力してくれないか声かけを行う検討。 ・移動販売車の販売は、7か所で実施。利用者数は横ばい。市の補助金で継続できている状況。令和5年度に、買物支援事業体験活動費26千円を計上し、2カ月に1回、民生委員・ネットワーク委員等へ1,000円の金券を配布し、体験をロコミしてもらうことで、利用拡大を目指した。新商品の試食も用意。配達業者自体も介護の勉強をされていて、良いコミュニティが出来ている。今後は、そこで出た問題や困りごとを共有し、解決できるような体制を作っていきたい。
	②地域の資源を活用した地域づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校グラウンド跡地について、自治会長会等で売却しないよう説明・依頼しているが、徐々に狭くなってきている。グラウンドゴルフをしていたが、車を停めれない程狭くなっている。 ・住民センターはトイレが壊れたり風呂のボイラーが壊れたら、古いため修理できない可能性があり、将来の展望がたらず、不安である。 ・長寿弁当の実施場所として、小学校はトイレ、冷暖房の面で、交流センターは広さの面で利用が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校グラウンドについて、トイレや水道、電気がなかったので、各部署へ相談したところ、簡易トイレを設置できた。跡地は、住宅だけではなく、公園等の共有部分として緑地や子どもの遊具を設置するようにはどうか。
(2) 地域ネットワークの拡大	①困っている人を支える協力体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市支援対象児童等見守り強化事業見守りが主体の事業であるため、家事援助などの住環境の改善まではできないため、アウトリーチを主体とした家事支援や育児支援が可能な事業との併用を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会長の配布・集金の負担がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアにおける医療と介護の連携について、飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町で連携し、定住自立圏での事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター(飯塚医師会)を中心に、地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく。 ・事業所が行う安否確認活動について、新たに1事業所と協定を締結した。今後も民間事業者等との見守り活動に関する協定について、周知を継続しながら協定数の増加に努めていく。 ・自治会長が行っている集金は、日赤、赤い羽根、福祉募金の3回。年間まとめて自治公民館費と一緒に集金している自治会もあるが、都度集金している自治会もある。集金をなくすか手当を増やせば、自治会長のなり手がいるかもしれない。 ・赤い羽根の配分について、急に配分額が下がる地区には、市から補填があると聞いたが、市からの補填ではなく、知恵ややり方を提供する等の方法がよいのではないか。今後、他地区から予算が不足したと相談されるのではないか。補填も市から直接ではなく、市から社協へ補填し、社協が各地区の事業の見直しを行いながら実施していく方がよいのではないか。福祉分野に関わっているかに目を向けるべきだと思う。
	②地域全体での協力体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所等により、空き家が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧炭住は空き家ばかりであるが、個人の持ち物であるため壊せない。立地はよいので、建て替え等ができれば住む人もいるのではないか。

【基本目標 2】 支えあう地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(3) 地域の困りごとを把握し、支援へつながる仕組みづくり</p>	<p>①見守り体制の強化</p>		<p>・ふれあい弁当は毎月実施、90食。8月は弁当ではなくお菓子・お茶を配布。弁当作成は、民生委員が主体となって、婦人部当番制で2回に合わせて実施しているが、メニュー考案や予算内での買い出しが負担である。</p> <p>・長寿弁当について、現在は全て外注。8月は「プルネール」のパンを準備した。民生委員が20件程ずつ配達しているが、車で1時間かかるため負担となっている。</p> <p>・民生委員・福祉委員が不在であった地区では、福祉委員2名がみつかったが、まだ欠員状態である。</p> <p>・民生委員の見守りについて、長寿会(老人会)自治会長、民生委員で実施。どこまで立ち入るか難しい。</p> <p>・自治会未加入者の見守りは、民生委員に頼ってしまっている。</p> <p>・民生委員と福祉委員が協力して高齢者を見守っているが、単身高齢者が亡くなり、空き家が増えている。</p> <p>・他地区の小学校や中学校に通ってもよいため、子どもの人数に偏りが出ている。</p> <p>・まち協が地域に浸透していない。</p> <p>・まち協になる前の方が自治会へ加入する人、残る人が多かったように感じる。月1回、2年後の指定管理の研修会を受けていて、地区だよりに少しずつ載せていっているが、理解することが難しい。他市は指定管理にしているか。</p>	<p>・行方不明認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク 新規の登録者数よりも廃止者数が多く、登録者数が減少している。引き続き、認知症に関する各種研修会等で周知を行い、対象者の家族などに向け、本事業の普及を図る。</p> <p>・長寿弁当は、10自治会から各2名で交流センターで作っている。コロナ禍もありパンを配布する案があるが、弁当よりも費用がかかるため検討している。</p> <p>・赤い羽根共同募金への協力が少なくなり、配食サービスできなかったため、市ネットワークから補助金を出して社協、ネットワークで合同で実施した。</p> <p>・見守りについて、情が出て、困りごとを把握した際にどこまで関わってよいか難しい。送迎・木の伐採・買い物・窓洗いや等により、近所付き合いは親密にはなるが、近所からの〇〇宅ばかりといった声があがったり、誰々はしてくれたとになるので、ある程度線引きが必要。訪問ヘルパーは、現在、一人訪問で用事終了後すぐに家をでていく。加入・未加入についても、未加入者にはできないと線引きしないと後々トラブルになる。ある程度は手出しするが限度をもって接していく。</p> <p>・ひとり暮らしの高齢者や夫婦二人暮らしの高齢者に、かかりつけ医や連絡先を記入しておくカードを配布することを検討している。</p> <p>・社協より提案があり、ひとり暮らしの高齢者が初めて入院することになった場合の対応方法を考えている。</p> <p>・民生委員のなり手不足の地区は、自治会長に兼務をお願いしているところもある。</p> <p>・各自治会が交代で青バトを実施。また、有志のいちぜん会が自治会長協力の下で月2回、まち協・自治会長が週1程度、青少健が週2回実施。加えて、朝と晩に自治会から多くの住民が旗振りを実施。警察等がもう少し立ってもらえれば。</p>
	<p>②人に寄り添った支援の推進</p>			<p>・要保護児童支援 児童虐待相談件数は令和2年度95人、令和3年度220人、令和4年度306人、令和5年332人と大幅に増加している。この増加に対応するため、ICTの活用等業務の効率化を図る必要がある。令和6年度はIT技術(AI)の活用を推進し、虐待通告時の情報の確実な伝達と迅速な対応ができる体制の構築を目的として、「通話音声分析・モニタリングシステム」導入し、効率化を図る。</p> <p>・生活困窮者等からの相談による各種機関との連携 相談内容に応じて関係機関との連携強化を図り自立支援に向けた情報の共有に努め、対象者の抱える各種問題の早期解決につながるよう支援の充実に努める。</p> <p>相談者の抱える問題は複雑化しており単独の支援機関だけでは解決が難しいケースも増えてきているため、庁内連携会議を開催する等の方法により関係機関相互の支援事業に関する情報共有を行い、円滑な支援を実施できる体制整備に努める。</p>

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 情報提供体制の充実	①福祉に関する情報発信の充実		<ul style="list-style-type: none"> 世帯の8割が65歳以上の地区では、26件に市報を配布している。配布ができないからと80代1人が脱退し、加入者は2人となった。 突然「市報を届けなくて」と拒否されることがある。市報が必要な人は、若い人はホームページを、その他高齢者等はコスモスコモン等に取りに行っている。 配布は毎月1日と15日に市報や各戸配布等がある。自治会長は隣組単位に分けたり、配布に1時間程かかったりと負担が大きい。15日分については、自治会長会で、自治会長の判断で次の日に配布してよいとなっているが、配布方法を考えないといけない時期に来ている。 福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。各自治会への配布が大変である。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体は、自治体がポストインしていると聞いた。 イベントへの参加者はだいたい同じ人。回覧板で周知しているが、いきいきサロンは有線放送もやっている。
	②多様な情報提供体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> 回覧板をほとんど見てもらえない。 3年ほどカラーチラシを全戸配布しているが、全戸配布のチラシを見て行事に参加する人がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 全戸配布を8回程実施しているが、「広報紙作成してはどうか、突然日程を言われても行けない」と言われるため、防災行政無線での放送も実施した。放送を聞いて参加された人もいた。
(2) 包括的な支援体制の構築	①断らない相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業 包括支援センター間での差がないように、定期的に連絡会議を開催して業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行うことで、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていく。 令和5年度より、多種多様化している相談に対応するため、ヤングケアラー支援事業を実施し、学校や自治会等に相談窓口の開設とヤングケアラーの周知を行った。しかしながら、ヤングケアラーの相談は以前として少ないため、引き続きヤングケアラーの周知や発見方法を検討する必要がある。 また、家庭児童相談および母子・父子相談ともに増加しているため、改修した記録システムを活用し、業務の効率化を図る必要がある。今後も関係機関等と連携して迅速な支援に繋げていく。 サンクス相談 昨年度に引き続き「サンクス相談室カード」を庁舎内の女性トイレや多目的トイレに継続して設置し、市報に毎月の相談日を掲載した。 また、相談日以外のDV等の緊急的相談に対応し、引き続き迅速かつ適切に対応できる体制をとった。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に認知症声かけ訓練を実施。2年に1度の敬老会が令和6年度より再開するため、予算の都合により座学を小規模で開催。座学は、民生委員・福祉委員・一般等が参加。創作では、子ども中心に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同居の家族が、認知症であることを隠すこともあるが、徘徊捜索は、初動が肝心。そのためには、個人情報もあるが、すぐに情報(捜索依頼)を広げるべき。 徘徊捜索図上訓練を行った。捜索は、1度体験していないと、本当に起こった時に、反応できない。
	②福祉サービスや支援の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育所職員研修の実施 保育士の資質向上のために、研修参加を希望されるが、研修のために担任保育士が保育現場を離れた場合の代替保育士が確保できず、研修参加を断念する保育士もいる。保育士不足が懸念される。 		
(3) 安心・安全な暮らしを守る活動の推進	①権利擁護体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度における市長申立 高齢者支援課 将来的には認知症高齢者等のますますの増加が想定されるため、成年後見をはじめとする権利擁護全般において周知・啓発に努めていく。 社会・障がい者福祉課 年間申し立て件数が非常に少ないため、マニュアルや様式の準備等に努める。
	②災害時支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立・強化支援 組織ごとに防災意識に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災について、市の研修に若い人に参加して欲しいが、参加する人が少ない。 社協で講習会をしているが、1人暮らしの人をどういう風に避難させるか。送迎を希望する人もいるが、夜は特に危険。 見守りはアプリ等で遠くの家族でも可能だが、防災は自宅まで見に行く必要もある。 早めに避難所に行ったら、「帰って」と言われた。 浸水地域はないが、土砂崩れの危険区域がある。 ソーラーがある斜面の土砂崩れが心配。 地面が高いので水害は少ないが、大将陣の山崩れが心配。 浸水が多い。避難所は浸水していないが、避難所手前の小学校が浸水しているので、道が封鎖される。 高台であるセンターが避難所になっているため、大雨時には川が近く低地である他の地区の住民が避難に来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要支援者の把握・情報共有 名簿登録人数が他市と比較して非常に多いため、災害時の見守り活動等や、台帳の更新作業について、民生委員をはじめとする地域関係者の大きな負担となっている。令和5年度は、新規対象者の調査方法について、民生委員による訪問調査から市による郵送調査に見直しを行っているが、引き続き、緊急時の優先順位を考慮したうえで、名簿登録要件の見直しを行う等、対応可能な人数に近づけていく必要がある。 防災、ラインで一斉に通知することを検討中。そこまでできないという人がいる。口頭だと間違えて伝わることもある。できないという人は個別に連絡する方法をとる提案をしてみてもどうか。
	③防犯体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> 飯塚市消費生活センター相談事業 ホームページや市報等を活用し、制度を広く周知する必要がある。
	④再犯防止の推進			<ul style="list-style-type: none"> 保護司会と連携した活動の取り組み 今後も引き続き啓発活動を行って行くが、イベントや行事などの際にアピールをするなどの新しい取り組みを行って行く。保護司の高齢化やなり手不足などの問題があるため、それも含めて再犯防止に向けた取り組みや啓発活動を保護司会とともに今後も行う。